【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2022年6月30日

【会社名】三菱HCキャピタル株式会社【英訳名】Mitsubishi HC Capital Inc.

【電話番号】 03(6865)3064

【事務連絡者氏名】理事 ガバナンス統括部長 一松 哲夫【最寄りの連絡場所】東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

【電話番号】 03(6865)3064

【事務連絡者氏名】 理事 ガバナンス統括部長 一松 哲夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

三菱HCキャピタル株式会社名古屋オフィス

(名古屋市中区丸の内三丁目22番24号)

三菱HCキャピタル株式会社大宮支店

(さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地3)

三菱HCキャピタル株式会社横浜支店

(横浜市西区北幸一丁目11番5号)

三菱HCキャピタル株式会社大阪オフィス

(大阪市中央区伏見町四丁目1番1号)

三菱HCキャピタル株式会社神戸支店

(神戸市中央区明石町48番地)

1【提出理由】

2022年6月28日開催の当社第51期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第 4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するもので す。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 2022年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることになるため、次のとおり当社定款を変更する。

- ・株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第15条第1項を新設する。
- ・株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条第2項を新設する。
- ・株主総会資料の電子提供制度が導入されると、現行定款第15条の規定は不要となるため、これを削除する。
- ・上記の新設および削除される規定の効力に関する附則を設ける。なお、本附則は、2022年9月1日から6か月を経過した日、または、2022年9月1日から6か月以内の日を開催日とする株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後に削除する。

第2号議案 取締役(監査等委員である者を除く。)10名選任の件

取締役として、川部誠治、柳井隆博、西浦完司、安栄香純、久井大樹、佐藤晴彦、中田裕康、佐々木 百合、渡邊剛および久我卓也を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、濱本晃、平岩孝一郎、金子裕子および斉藤雅之を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件 並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議結果
第1号議案(注1)	13,062,771	5,520	2,637	99.47	可決
第2号議案(注2)					
川部 誠治	12,860,051	208,011	2,841	97.93%	可決
柳井 隆博	12,886,109	182,159	2,637	98.12%	可決
西浦 完司	12,969,524	98,750	2,637	98.76%	可決
安栄 香純	12,982,525	85,749	2,637	98.86%	可決
久井 大樹	12,982,740	85,534	2,637	98.86%	可決
佐藤 晴彦	12,981,534	86,740	2,637	98.85%	可決
中田 裕康	13,011,902	56,373	2,637	99.08%	可決
佐々木 百合	13,046,787	21,488	2,637	99.35%	可決
渡邊剛	11,076,104	1,992,162	2,637	84.34%	可決
久我 卓也	10,865,482	2,202,784	2,637	82.74%	可決

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議結果
第3号議案(注2)					
濱本 晃	12,547,893	520,372	2,637	95.55%	可決
平岩 孝一郎	13,009,948	58,332	2,637	99.07%	可決
金子 裕子	13,048,802	19,478	2,637	99.36%	可決
斉藤 雅之	13,024,474	43,806	2,637	99.18%	可決

- (注) 1. 第1号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席 および出席した当該株主の議決権の三分の二以上の賛成です。
 - 2.第2号および第3号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および 棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上